

第50期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

京都きもの友禅株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商 品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯 蔵 品…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属（リース資産を除く） 設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

② 無 形 固 定 資 産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法

③ リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

株式給付引当金…株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

(注) 7・8分法………手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、減損損失37,397千円を計上し、有形固定資産の残高は148,827千円、無形固定資産の残高は80,440千円となりました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、経済活動の停滞が長期化しており、厳しい状況が続きました。

和装関連事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための期初の臨時休業と、その後の催事スケジュール変更、夏の繁忙期における都市部を中心とした外出自粛の影響があり、また、2021年に入り2度目の緊急事態宣言や、全国の成人式の延期や中止の影響により、多くの店舗で営業活動から生ずる損益がマイナスとなったため、過年度の営業活動から生ずる損益の状況と、翌期以降の店舗別の事業計画を考慮して、減損の兆候の有無を判断しております。

また、共用資産についても、全社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候を認識しております。

減損の兆候のある資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していないものが、和装関連事業で60,635千円、共用資産で117,325千円あります。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づき算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、和装関連事業においては受注高の見積りと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞に関する仮定となります。

振袖販売においては、写真スタジオ事業の強化やオンライン事業の強化などの総合的な顧客サービスの充実によるシェアの拡大、一般呉服・宝飾商品に関しては、当社の強みである「友の会」の顧客基盤や、振袖をきっかけとした一般呉服顧客の獲得、オンラインによる着付け教室をスタートさせ、継続した着物の購入につなげていく等の施策を行っていきます。

これらから、市場規模の縮小による影響はあるものの、その影響は軽微であり、受注高は増加するものと仮定しております。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞の仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月期においても引き続き継続するものの、ワクチン接種の普及が進むことなどにより、徐々に受注高は回復に向かっていくとの仮定を置いております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響は見積りの不確実性が高く、さらなる緊急事態宣言の発出やそれに基づく営業の制限や経済活動の低迷のリスクがあります。和装関連事業の受注高について見積りにおける仮定よりも実績が大きく下回った場合には、新たに減損の兆候に該当する資産グ

ループが生じることがあり、また、割引前営業キャッシュ・フローが資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部社員のインセンティブ・プランの一環として、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識や士気をこれまで以上に高めることを目的として、「株式給付型 E S O P」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の要件を満たした幹部社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、幹部社員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、要件によらず、特別にポイントを付与することがあります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77,988千円、351,300株であります。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社京都きもの友禅友の会

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

240,303千円

(2) 担保資産

①担保に供している資産

商品及び製品

1,383,484千円

②担保に係る債務

短期借入金

1,300,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,498,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	35,924	3	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	37,062	3	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,053千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,448	3	2021年3月31日	2021年6月29日

(注) 2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,053千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、主に運転資金であり、返済期日は3か月から1年後となっております。

リース債務は、主に営業用設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	4,280,960	4,280,960	—
(2) 売掛金	91,852	91,852	—
(3) 割賦売掛金	2,808,000		
割賦未実現利益	(449,836)		
差引	2,358,164	2,110,786	△247,377
(4) 敷金及び保証金	709,425	702,677	△6,747
(5) 買掛金	(193,778)	(193,778)	—
(6) 短期借入金	(1,300,000)	(1,300,000)	—
(7) リース債務	(14,339)	(14,339)	—

（※） 負債に計上されているものは（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、及び(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額40,095千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額1,805,200千円）は、(株)京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,280,960	—
売掛金	91,852	—
割賦売掛金	1,198,944	1,609,055
合計	5,571,757	1,609,055

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
短期借入金	1,300,000	—
リース債務	6,708	7,631
合計	1,306,708	7,631

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

451円81銭

(2) 1株当たり当期純利益

6円50銭

(注) 「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度351,300株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度211,742株）。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯蔵品…最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属（リース資産を除く）設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

② 無形固定資産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法

③ リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

株式給付引当金…株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

(注) 7・8分法……手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、減損損失37,397千円を計上し、有形固定資産の残高は148,827千円、無形固定資産の残高は80,440千円となりました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「1. 重要な会計方針に係る事項（会計上の見積りに関する注記）1. 固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりです。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

連結注記表「1. 重要な会計方針に係る事項」（追加情報）（従業員向け株式給付信託）に記載のとおりです。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	240,303千円
(2) 担保資産	
①担保に供している資産	
商品及び製品	1,383,484千円
②担保に係る債務	
短期借入金	1,300,000千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	90,900千円
金銭債務	14,102千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営 業 費 用	90,820千円
	営業取引以外の取引高	205,185千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 3,700,039株

(注)「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式351,300株を含めております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	837,634千円
未払事業税	2,880千円
賞与引当金	29,089千円
減損損失	44,187千円
販売促進引当金	31,673千円
資産除去債務	84,607千円
その他	31,256千円

繰延税金資産小計 1,061,328千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △837,634千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △223,694千円

評価性引当額小計 △1,061,328千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

未収事業税	一千円
資産除去債務対応資産	△8,996千円
その他有価証券評価差額金	一千円

繰延税金負債合計 △8,996千円

繰延税金資産（負債）の純額 △8,996千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 京都きもの友禅友の会	所有 直接100%	当社の販売促進の助成 (呉服販売の取次ぎ) 役員の兼任 債務被保証	受取事務 代行手数料	9,753	未収入金	758
				当社銀行借入 に対する債務 被保証	1,300,000	—	—
				保証料の支払	4,571	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
受取事務代行手数料については、友の会会員勧誘による入会実績に基づき決定しております。
3. 当社は、銀行借入に対して株式会社京都きもの友禅友の会より債務保証を受けております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

413円62銭

(2) 1株当たり当期純利益

7円85銭

(注) 「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当期351,300株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当期211,742株)。

8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び定款一部変更(商号及び事業目的の一部変更))

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年10月1日(予定)付で、持株会社体制へ移行するため、当社の完全子会社として、株式会社京都きもの友禅分割準備会社(以下、「分割準備会社」といいます。2021年10月1日付で「京都きもの友禅株式会社」に商号変更予定。)を設立し、吸収分割の方式により和装関連事業及び金融サービス事業を承継会社へ移行することを決議いたしました。

また、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付で分割準備会社と吸収分割契約(以下、「本吸収分割契約」といいます。)を締結いたしました。また、当社の商号

を2021年10月1日（予定）付で「株式会社YU-WA Creation Holdings」（呼称：ユーワクリエイションホールディングス）に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するため、定款の一部変更（以下、「本定款変更」といいます。）を行うことを決議いたしました（以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。）。

なお、本吸収分割及び本定款変更につきましては、2021年6月28日に開催予定の当社定時株主総会による承認が得られることを条件として実施いたします。

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念とし、和装関連事業を中心に事業展開を行っております。

しかしながら、和装業界を取り巻く環境は、依然として根強い消費者の節約志向や少子高齢化等により、厳しい状況が続いております。加えて新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、経営環境の変化がますます加速していくものと想定されます。

このような状況の中で、当社が持続的な成長を実現させていくためには、新規事業を創出するとともに、次世代の経営者の育成を促進することが必要と考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

経営の管理・監督と事業の業務執行を分離することにより、意思決定を迅速に行うことができる体制を整え、また、権限と責任を明確化することでガバナンス体制の強化を図り、さらなる企業価値の向上と事業の拡大を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割準備会社設立	2021年4月14日
本吸収分割契約承認取締役会	2021年5月10日
本吸収分割契約締結	2021年5月10日
本吸収分割契約承認株主総会	2021年6月28日（予定）
本吸収分割効力発生日	2021年10月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割契約に際して、分割準備会社は普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、効力発生日において当社に属する本事業に関する資産、債務、その他の権利義務（ただし、本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を、当社から承継します。

なお、分割準備会社が当社から承継する債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び分割準備会社ともに、本吸収分割後の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においても、当社及び分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

名称	京都きもの友禅株式会社
所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

代表者	代表取締役 服部 雅親
事業内容	和装関連事業及び金融サービス事業
決算期	3月末日
資本金	1,215百万円
純資産	5,330百万円
総資産	12,207百万円

(2) 分割準備会社

名称	株式会社京都きもの友禅分割準備会社
所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号
代表者	代表取締役 橋本 和之
事業内容	和装関連事業及び金融サービス事業
決算期	3月末日
資本金	10百万円
純資産	10百万円 (2021年4月14日設立現在)
総資産	10百万円 (2021年4月14日設立現在)

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

和装関連事業及び金融サービス事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2021年3月期実績)

	本事業部門(a)	当社実績(b)	比率(a/b)
売上高	7,718百万円	7,718百万円	100%